



くらしのほっと通信

P1~2 携帯電話の基本
P3 小学生が契約を学ぶ!?
P4 知っていますか? 「なごやさい」お知らせ

機種変更したら高額請求!? 知っておきたい 携帯電話のキホン

事例1 ガラケー (3G対応のケータイ) からスマートフォンへの機種変更

月額2千円と聞いて機種変更したのに、3万円もの請求があった。12時間分の通話料だというが、長電話はしていない。

⇒ 操作方法に不慣れで電話が切れておらず、携帯電話会社のサービスで強制切断されるまで通話状態が続いていました。



事例2 ガラケーからガラホ (4G対応のケータイ) への機種変更

機種変更したら、月額1,700円くらいだった利用料が12,000円を超えた。動画でも見たのではないかとされたが、身に覚えがない。

⇒ OSやアプリが自動アップデート(更新)され、高額のパケット料(インターネット通信費)が請求されていました。

※3G(スリー・ジー)、4G…通信方式のひとつ。数字が上がるほど速度が速く、一度にたくさんの情報を送れる。
※OS(オー・エス)…コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。アンドロイドやiOSなど。

自分にあった携帯電話はどれ?



ガラホ (4G対応のケータイ)

- ・ボタンを押して操作
- ・内蔵された機能を使う
- ・画面が小さい



シニア向けスマホ

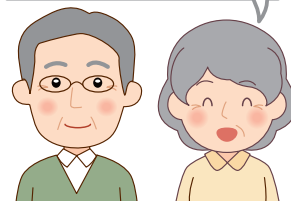
- ・画面(電話やメールなどの機能が大きく表示されている)をタッチして操作
- ・内蔵された機能と自分でインストールした機能(アプリ)を使う



スマートフォン

- ・画面にタッチして操作
- ・自由にアプリをインストールできる

私は無料通話アプリで写真や動画を送りたいから、スマホにするわ。操作が分からない時に教えてくれる窓口がある会社がいいわね。



見た目はガラケーでも中身はスマホです!!

見た目は従来のガラケーと似ていますが、スマートフォンと同じOSを内蔵しています。セキュリティ対策のために、インターネットに接続してOSやアプリをアップデート(更新)する必要がありますが、その際に通信料がかかるので、パケット通信料を定額プランにするなどの対策が必要です。

私は電話と簡単なメールができればいいから、ケータイにするよ。メールの代わりに通話料金で送れるSMSを使えば、ネットは接続せずに、通話料と機種代金の月額約2千円で利用できるんだって。

ガラケーが使えなくなる!?

3Gサービスの終了に伴い、3G対応のガラケーは使えなくなります。終了時期は携帯電話会社によって異なりますが、今すぐに使えなくなるわけではありません。しっかり情報を集め、自分の使い方にあった携帯電話をじっくりと選ぶようにしましょう。

〈大手携帯電話会社の3Gサービス終了時期〉

au (KDDI)	2022年3月31日
ソフトバンク	2024年1月下旬
NTTドコモ	2026年3月31日

事例3 セットにすると割引!?

機種変更したときに、「セットにすると安くなる」と言われ自宅の電話を光回線にしたが、あとで不要だとわかった。

⇒ インターネットを使わないなら光回線は必要ありません。他にも、電気、ガス、Wi-Fi ルーター、タブレット端末、クレジットカードなどの契約を勧められることがあります。

安いというだけで、よくわからない契約をしてはいけないね!



▶ 携帯電話の契約

通信契約	通話料	電話や SMS 送受信をするための料金 かけ放題や家族間無料通話などのプランもある。	オプション料金 ・セキュリティソフト ・紛失・故障時補償 ・遠隔操作サポート ・有料アプリ など
	パケット通信料	データ送受信をするための料金 メール、アプリ、ネット検索などができる。特に、動画や音楽は情報量が多いので、利用するときは定額制を選ぶと安心。無料のWi-Fiを使うとパケット通信料はかからない。	
売買契約	ユニバーサルサービス料		割引サービス ・家族割引 ・他サービスセット割引 など
	機種代金	一括払いと、2～3年などの分割払いにして通信料と一緒に払う方法がある。支払い途中で通信契約をやめると、残金は一括払いとなる。	関連商品 ・携帯電話カバー ・画面用フィルム ・充電器 など

▶ 契約時の確認事項

- ☑ サービスの内容…通話時間やパケット量の制限はないか
- ☑ 契約期間…期間の制限はあるか
- ☑ 料金…通信料金、機種料金、オプション料金、支払方法
- ☑ 解約…期間の制限があるときの中途解約の違約金
- ☑ 契約内容や解約の問い合わせ窓口
- ☑ 操作が分からない時の相談窓口

購入後、「うまく操作できないので解約したい」と思っても一方的に解約はできません。購入前には、実際に店頭で操作して、使いたい機能、利用目的、通信費なども考えながら自分に合った機種を選びましょう。



消費生活相談員

事例4 格安スマホに機種変更したけれど…

料金を安くしようと思って、格安スマホを契約した。最初の設定は自分ですることになっているが、エラーが出てうまくできない。問い合わせたいが販売店は近くにないし、電話は込み合っていてつながらない。

※格安スマホ
…大手通信会社から通信回線を借りることにより、比較的安く提供されている。

格安スマホサービスのメリット・デメリット

- 通信料金が安い。
- 機種本体が廉価なものが多い。
- ✕ 店舗が少なく、サポートは電話やメール、ウェブサイトで行う会社が多い。
- ✕ キャリアメール（携帯電話会社が提供するメールサービス）が使えないことが多く、フリーメールを利用することになる。
- ✕ 一回の無料通話時間が「3分間」「5分間」など、制限されることがある。
- ✕ 地域によっては、データ通信の速度が遅い、通話の音質が良くないといったことがある。

安さだけでなく、自分で使いこなせるか考えないとね。



携帯電話は、購入後も、料金プランや使い方にあったサービスを利用しているかなど、時々チェックしましょう。不明な点はウェブサイトや販売店で確認しましょう。



消費生活相談員

小学生が、契約を学ぶ!?

消費者教育コーディネーターより

この服買ったけど、やっぱり似合わないから、明日返品しに行ってくるわ



ダメだよ、できないよ! 契約したんでしょ!!



ぼくが勉強したこと

- ★「買い物」は「売買契約」
(商品だけでなくサービスも)
- ★買う人の申し出を
売る人が受けて成立する
- ★自分の都合で
一方的にやめられない

令和2年度から小学生が「売買契約の基礎」を学ぶことをご存じでしょうか? これまでは中学校で学んでいましたが、小学5年生の家庭科で学ぶことになりました。

なぜ、小学生で「契約」を学ぶの?

- 今の子どもたちはインターネットや電子マネーが当たり前の中で生活しています。そのため、お金の流れが実感できず、売買契約が分かりにくくなっています。
- 2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。成人したばかりの若者の契約トラブルや被害の増加が懸念されています。

買い物が契約だとわかったから、よく考えて買い物するようになったよ。



小学生のころから契約の重要性や物・金銭の大切さを理解して、
日常の消費生活を送ることが必要となっています。

●「契約」を学ぶことは物の選び方、買い方、使い方をよく考えて、生活を工夫できる消費者としての素地を育むことにもつながります。

人や社会、環境に与える影響を
考えて、買う物を選ぶ

物を選ぶ時は情報を集めて
整理し、よく考える

お金は計画的に使う

持続可能な社会をつくるために
消費者として適切な行動がとれる

エネルギーや
物の使い方を考える

消費生活センターを、信頼できる
身近な情報源として活用する

買った物は十分に活用し、
最後まで使い切る

名古屋市消費生活センターでは、学校における消費者教育の授業のお手伝いをしています!



消費者教育コーディネーターによる
授業支援の様子



子どもたちが自身が情報を集めて、
どの商品を選ぶか考えます

子どもたちの新しい学びに対応した消費者教育の支援をしています。
ぜひ、ご利用ください。



消費者教育
コーディネーター

消費者教育コーディネーターに関する問い合わせ先 **TEL 052-222-9679**

知っていますか？「なごやさい」～なごやの地産地消～

みなさんは「なごやさい」を知っていますか？「なごやさい」とはなごやの農家さん（生産者）が作った野菜のことです。例えば、ブロッコリーやトマト、玉ねぎといった普段みなさんの身近にある野菜が地元で作られています。地域で生産したものを地域で消費することを「地産地消」といい、生産者と消費者とを結びつける取り組みの一つです。

地元の産物を買うことは、地域の活性化や輸送エネルギーの削減といった、地域や環境に配慮したエシカル消費（※）にも繋がります。みなさんもぜひ、「なごやさい」を味わってみてください！

※エシカル消費とは…「環境にいいものやサービス」、「適正な価格のものやサービス」を選択するなどの、人や社会、環境に配慮した消費行動。



なごやさいシールが目印です！



ブロッコリー（緑区）



なごやっこねぎ（中川区）

「なごやさい」を扱っている朝市情報などの詳細については、こちらをご覧ください▶



「高齢者・障がい者見守り支援講座」募集中

高齢者・障がい者等の見守り活動を支援するために、消費者被害の事例や被害にあわないための見守りのポイントなどを、日頃、消費生活相談業務を行っている相談員が市内に出張してお話しします（10名以上のグループ対象）。民生委員、ケアマネジャー、介護福祉士、ヘルパー、外交員、店員など、高齢者・障がい者を見守る立場の方々のご利用をお待ちしています。（派遣期間：令和3年1月31日（日）まで）

申込方法など、詳しくは名古屋市消費生活センターウェブサイトでご確認ください。



あえる「AEL ネット環境学習スタンプラリー」(2020年9月1日～2021年2月28日)

AEL ネット（愛知県の環境学習施設ネットワーク）に加盟する環境学習施設、市町村などのうち、166の施設などで開催されるスタンプラリーに、今年も当センターが参加します。スタンプを3個以上集めると、記念品が当たるプレゼントに応募できます。スタンプはくらしの情報プラザにて押印します（開館時間は下記参照）。消費者が

主役となって選択・行動できる社会について、考えてみませんか？

詳しくは、ウェブサイト「AEL ネット環境学習スタンプラリー」のページをご覧ください。



消費生活相談	金融商品・若者・高齢者 悪質商法特別相談	サラ金・多重債務 特別相談
くろーない		
TEL 052-222-9671		
受付時間 月～土曜日（祝休日・年末年始を除く）午前9時～午後4時15分 <small>※土曜日は電話相談のみで、来所相談はありません。</small>		
対象 市内在住・在勤・在学の方		
または 消費者ホットライン 局番なしの188		

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL: (052) 222-9679 FAX: (052) 222-9678
URL: <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

※メールでの相談も受け付けています。
詳しくはウェブサイトをご覧ください。

名古屋市消費生活センター



SNSでも情報発信中！



くらしの情報プラザ

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。

開館時間 月～土曜日 午前9時～午後5時
(祝休日・年末年始を除く)

TEL **052-222-9677**



●地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
●地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m
※公共交通機関をご利用ください。

●本誌の内容の無断転載はお断りします。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。